



2025年7月期 第1四半期決算短信〔日本基準〕（非連結）

2024年12月13日

上場会社名 株式会社カラダノート 上場取引所 東
コード番号 4014 URL <https://corp.karadanote.jp/>
代表者（役職名） 代表取締役（氏名） 佐藤 竜也
問合せ先責任者（役職名） 執行役員コーポレート本部長（氏名） 長岡 秀周（TEL）03-4431-3770
配当支払開始予定日 —
決算補足説明資料作成の有無 : 有
決算説明会開催の有無 : 有（機関投資家・アナリスト向け）

（百万円未満切捨て）

1. 2025年7月期第1四半期の業績（2024年8月1日～2024年10月31日）

（1）経営成績（累計）

（%表示は、対前年同四半期増減率）

	売上高		営業利益		経常利益		四半期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
2025年7月期第1四半期	445	△10.9	△31	—	△31	—	△31	—
2024年7月期第1四半期	499	7.9	△12	—	△10	—	△11	—

	1株当たり 四半期純利益	潜在株式調整後 1株当たり 四半期純利益
	円 銭	円 銭
2025年7月期第1四半期	△5.09	—
2024年7月期第1四半期	△1.78	—

（2）財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率	1株当たり純資産
	百万円	百万円	%	円 銭
2025年7月期第1四半期	809	320	39.6	51.09
2024年7月期	1,035	352	34.0	56.18

（参考）自己資本 2025年7月期第1四半期 320百万円 2024年7月期 352百万円

2. 配当の状況

	年間配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
2024年7月期	—	0.00	—	0.00	0.00
2025年7月期	—	—	—	—	—
2025年7月期（予想）	—	0.00	—	0.00	0.00

（注）直近に公表されている配当予想からの修正の有無 : 無

3. 2025年7月期の業績予想（2024年8月1日～2025年7月31日）

（%表示は、対前期増減率）

	売上高		営業利益		経常利益		当期純利益		1株当たり 当期純利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円 銭
通期	2,633	20.0	200	98.7	200	88.3	200	74.1	31.92

（注）直近に公表されている業績予想からの修正の有無 : 無

当社は年次での業績管理を行っておりますので、第2四半期（累計）の業績予想の記載を省略しております。

※ 注記事項

- (1) 四半期財務諸表の作成に特有の会計処理の適用 : 無
- (2) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示
- ① 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更 : 無
 - ② ①以外の会計方針の変更 : 無
 - ③ 会計上の見積りの変更 : 無
 - ④ 修正再表示 : 無

(3) 発行済株式数（普通株式）

① 期末発行済株式数（自己株式を含む）	2025年7月期1Q	6,380,900株	2024年7月期	6,380,900株
② 期末自己株式数	2025年7月期1Q	105,200株	2024年7月期	105,200株
③ 期中平均株式数（四半期累計）	2025年7月期1Q	6,275,700株	2024年7月期1Q	6,246,900株

※ 添付される四半期財務諸表に対する公認会計士又は監査法人によるレビュー : 有（任意）

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

本資料に掲載されている業績見通し等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、その達成を当社として約束する趣旨のものではありません。また、実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。業績予想の前提となる条件及び業績予想のご利用に当たっての注意事項等については、添付資料のP. 3「1. 経営成績等の概況（3）業績予想などの将来予測情報に関する説明」をご覧ください。

○添付資料の目次

1. 経営成績等の概況	2
(1) 当四半期の経営成績の概況	2
(2) 当四半期の財政状態の概況	2
(3) 業績予想などの将来予測情報に関する説明	3
2. 四半期財務諸表及び主な注記	4
(1) 四半期貸借対照表	4
(2) 四半期損益計算書	5
(3) 四半期財務諸表に関する注記事項	6
(継続企業の前提に関する注記)	6
(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)	6
(四半期貸借対照表に関する注記)	6
(四半期キャッシュ・フロー計算書に関する注記)	6
(セグメント情報等の注記)	6

1. 経営成績等の概況

(1) 当四半期の経営成績の概況

当第1四半期累計期間において、インバウンド需要の拡大や雇用・所得環境の改善などを背景に経済活動の正常化が緩やかに進みました。しかしながら、不安定な国際情勢を背景とする原材料価格やエネルギーコストの高騰の継続、円安の継続および物価高騰に伴う消費者の購買意欲の不安定等、依然として景気の先行きは不透明な状況が続いております。

このような情勢下、当社は「家族の健康を支え 笑顔をふやす」というコーポレートビジョンのもと、家族のつながりを起点としたファミリーデータプラットフォーム事業を展開しております。中長期的な事業成長、ビジョン実現のため家族に対して「安心」と「便利」を提供するべく、家計に占める支出割合の高い住関連、金融関連、生活必需品等の領域から、サービス強化し家計の支出の最適化を行っております。

特に、家計にとって大きな支出である住関連、金融関連領域の収益向上に注力するとともに、新たに家計における収入拡大を支援するべく、人材領域における有資格者の復職支援事業を開始しております。

当社は、これらの事業の中長期での継続的な成長のため、収益性を重視しつつ、インサイドセールス体制の強化及び自社データベース拡充のための投資を継続的に行っております。その結果、家族サポート事業では、累計契約者数は堅調に増加してきております。ライフイベントマーケティング事業では、人材領域における有資格者の復職支援事業の新規立ち上げ、早期の収益化を達成したことで更なる事業拡大の期待が高まった一方、ヘアケア・衛生用品関連商材における取引の採算性の精査の長期化に伴い、取引再開が遅れた影響がありました。家族パートナーシップ事業では、大手企業向けPoC案件の受注が遅れたことで、第2四半期以降の収益計上となった影響がありました。

これらの結果、当第1四半期累計期間の売上高は445,265千円（前年同期比10.9%減）となりました。営業損失は31,621千円（前年同期12,660千円の営業損失）、経常損失は31,814千円（前年同期10,991千円の経常損失）、四半期純損失は31,952千円（前年同期11,124千円の四半期純損失）となりました。

なお、当社の事業セグメントはファミリーデータプラットフォーム事業のみの単一セグメントであるため、セグメントごとの記載をしておりません。

(2) 当四半期の財政状態の概況

(資産)

当第1四半期会計期間末における流動資産は678,490千円（前事業年度末比247,902千円減少）となりました。これは主に、消費税等計算における誤謬による修正申告に係る納税等で現金及び預金301,570千円の減少があったことによるものであります。固定資産は130,576千円（前事業年度末比21,285千円増加）となりました。これは、インサイドセールス体制の強化に資する資産の増加によるものであります。

以上の結果、総資産は809,067千円（前事業年度末比226,616千円減少）となりました。

(負債)

当第1四半期会計期間末における流動負債は308,165千円（前事業年度末比169,664千円減少）となりました。これは主に、未払金61,194千円の増加があった一方で、未払消費税等234,740千円の減少があったことによるものであります。固定負債は180,203千円（前事業年度末比25,000千円減少）となりました。これは長期借入金の返済によるものであります。

以上の結果、負債合計は488,368千円（前事業年度末比194,664千円減少）となりました。

(純資産)

当第1四半期会計期間末における純資産は320,698千円（前事業年度末比31,952千円減少）となりました。これは主に、四半期純損失の計上により利益剰余金が31,952千円減少したことによるものであります。

(3) 業績予想などの将来予測情報に関する説明

2025年7月期の業績予想につきましては、2024年9月13日に公表いたしました通期の業績予想に変更はありません。

2. 四半期財務諸表及び主な注記

(1) 四半期貸借対照表

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年7月31日)	当第1四半期会計期間 (2024年10月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	483,476	181,905
売掛金	282,370	370,919
商品及び製品	78	77
仕掛品	—	1,759
原材料及び貯蔵品	32,492	26,032
前払費用	126,698	96,159
その他	8,570	8,545
貸倒引当金	△7,293	△6,908
流動資産合計	926,393	678,490
固定資産		
有形固定資産	—	1,031
無形固定資産	2,700	2,550
投資その他の資産		
長期前払費用	72,448	92,853
その他	34,142	34,142
投資その他の資産合計	106,590	126,995
固定資産合計	109,290	130,576
資産合計	1,035,683	809,067
負債の部		
流動負債		
買掛金	62,890	67,163
1年内返済予定の長期借入金	100,000	100,000
未払金	28,242	89,437
未払法人税等	530	132
未払消費税等	245,866	11,126
その他	40,299	40,305
流動負債合計	477,829	308,165
固定負債		
長期借入金	200,000	175,000
資産除去債務	5,203	5,203
固定負債合計	205,203	180,203
負債合計	683,032	488,368
純資産の部		
株主資本		
資本金	58,095	58,095
資本剰余金	428,491	428,491
利益剰余金	△40,288	△72,241
自己株式	△93,700	△93,700
株主資本合計	352,597	320,645
新株予約権	53	53
純資産合計	352,650	320,698
負債純資産合計	1,035,683	809,067

(2) 四半期損益計算書
(第1四半期累計期間)

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自 2023年8月1日 至 2023年10月31日)	当第1四半期累計期間 (自 2024年8月1日 至 2024年10月31日)
売上高	499,837	445,265
売上原価	141,070	208,299
売上総利益	358,766	236,966
販売費及び一般管理費	371,427	268,587
営業損失(△)	△12,660	△31,621
営業外収益		
受取利息	3	37
ポイント還元収入	1,655	152
その他	560	20
営業外収益合計	2,219	211
営業外費用		
支払利息	542	404
その他	8	—
営業外費用合計	550	404
経常損失(△)	△10,991	△31,814
税引前四半期純損失(△)	△10,991	△31,814
法人税、住民税及び事業税	133	138
法人税等合計	133	138
四半期純損失(△)	△11,124	△31,952

(3) 四半期財務諸表に関する注記事項

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)

該当事項はありません。

(四半期貸借対照表に関する注記)

偶発債務

1 訴訟の提起

当社は、2023年12月4日付（訴状送達日：2023年12月18日）で株式会社FP0から損害賠償金として6億7,100万円及び遅延損害金の支払を求める訴訟の提起を受けております。

2 訴訟の原因及び訴訟提起に至った経緯

2023年9月14日付けで締結した株式譲渡契約（以下、本譲渡契約といいます）に基づき、株式譲渡に向け手続きを進めておりました。その中で、本譲渡契約における前提条件や相手方の表明・保証の内容に関して再検証の必要が生じ、クロージング条件の成就等について協議を重ねてきましたが、最終的に、クロージング条件が成就されなかったため、当社は、本譲渡契約に定める解除条項に基づき本譲渡契約を解除することを決議いたしました。

一方、株式会社FP0の株主である野々村晃氏からは代理人弁護士を通じて、本契約の条件は成就されており、当社は株式譲渡代金6億1,000万円に弁護士報酬、費用等を加えた6億7,100万円を支払う義務を負っていると主張され、2023年12月4日に東京地方裁判所に訴訟を提起されました。

3 当社の対応方針と今後について

当社といたしましては、本譲渡契約のクロージング条件は成就されておらず、解除は有効であり、株式譲渡の実行及び株式譲渡代金及び弁護士報酬、費用等を支払う義務はないものと考えておりますが、今後、原告の主張及び請求内容を精査し、裁判で肅々と当社の正当性を明らかにする所存です。

なお、現時点では当社の業績に与える影響を見込むことは困難であります。

(四半期キャッシュ・フロー計算書に関する注記)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費（無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 2023年8月1日 至 2023年10月31日)	当第1四半期累計期間 (自 2024年8月1日 至 2024年10月31日)
減価償却費	一千円	171千円

(セグメント情報等の注記)

当社は、ファミリーデータプラットフォーム事業のみの単一セグメントであり重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

独立監査人の四半期財務諸表に対する期中レビュー報告書

2024年12月13日

株式会社カラダノート
取締役会 御中

アスカ監査法人

東京都港区

指定社員
業務執行社員

公認会計士

森 達 哉

指定社員
業務執行社員

公認会計士

石渡 裕一朗

監査人の結論

当監査法人は、四半期決算短信の「添付資料」に掲げられている株式会社カラダノートの2024年8月1日から2025年7月31日までの第17期事業年度の第1四半期会計期間（2024年8月1日から2024年10月31日まで）及び第1四半期累計期間（2024年8月1日から2024年10月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して四半期財務諸表を作成することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社（四半期決算短信開示会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータ及びHTMLデータは期中レビューの対象には含まれていません。